

## 建築物の用途制限

内容		愛子南地区					備考
地区計画／地区名		愛子南地区					
地区整備計画／地区名		準工業地域 200/60	近隣サービス A地区 準工業地域 200/60	近隣サービス B地区 準工業地域 200/60	近隣サービス C地区 準工業地域 200/60	南エリア 商業業務地区 準工業地域 200/60	
用途地域 (容積率/建ぺい率)		準工業地域 200/60	準工業地域 200/60	準工業地域 200/60	準工業地域 200/60	準工業地域 200/60	
住宅等	専用住宅	○	×	×	×	×	
	兼用住宅	○	×	×	×	×	
	共同住宅、寄宿舎、下宿、長屋	○	○	×	×	×	
店舗等の床面積が150㎡以下のもの		○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が150㎡を超え500㎡以下のもの		○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が500㎡を超え1,500㎡以下のもの		○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が1,500㎡を超え3,000㎡以下のもの		○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が3,000㎡を超え5,000㎡以下のもの		○	×	○	×	○	
店舗等の床面積が5,000㎡を超え10,000㎡以下のもの		○	×	×	×	○	
店舗等の床面積が10,000㎡を超えるもの		○	×	×	×	×	
劇場、映画館、演芸場、観覧場、店舗、飲食店、展示場、遊技場、馬券・車券発売所等に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が10,000㎡を超えるもの		○	×	×	△	×	△：観覧場のみ可
事務所等の床面積が150㎡以下のもの		○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が150㎡を超え500㎡以下のもの		○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が500㎡を超え1,500㎡以下のもの		○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が1,500㎡を超え3,000㎡以下のもの		○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が3,000㎡を超え		○	○	○	○	×	
ホテル、旅館		○	○	○	○	×	
遊技場・風俗施設等	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等	○	○	○	○	○	
	カラオケボックス等	○	○	○	○	○	
	マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場等	○	×	×	×	×	
	勝馬投票券発売所、場外車券売場等	○	×	×	×	×	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場	○	○※1	○※1	○※2	○※1	※1：10,000㎡以下のものに限る ※2：10,000㎡以下のものに限る（観覧場を除く）
	キャバレー等、個室付浴場等	○※	×	×	×	×	※：個室付浴場等を除く
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	×	
	大学、高等専門学校、専修学校等	○	○	○	○	×	
	図書館等	○	○	○	○	×	
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	×	×	×	×	
	病院	○	○	○	○	×	
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	△	△：保育所・診療所は可
	老人ホーム、福祉ホーム等	○	○	○	○	○	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	○	○	○	○	○	
自動車教習所	○	×	×	×	×		
車庫	単独車庫（附属車庫を除く）	○	×	×	×	×	
	建築物附属自動車車庫	○	○	○	○	○	
工場・倉庫等	倉庫業倉庫	○	×	×	×	×	
	畜舎	○	△	△	△	○	△：15㎡以下は可
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋等に類する食品製造業を営む工場で作業場の床面積が50㎡以下のもの	○	○	○	○	○	
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場	○	△	△	△	△	△：店舗等に附設されるものに限る
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場	○	△	△	△	△	△：店舗等に附設されるものに限る
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場	○	△	△	△	△	△：店舗等に附設されるものに限る
	危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	■	■	■	■	■	
	自動車修理工場	○	△	△	△	△	△：300㎡以下で店舗等に附設されるものに限る
	ガソリンスタンド等	○	○	○	○	○	
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量が非常に少ない施設	○	○	○	○	○	
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量が少ない施設	○	×	×	×	○		
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量がやや多い又は多い施設	○	×	×	×	×		
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量が多い施設	■	■	■	■	■		

○：建てられる用途    ■：用途地域で建てられない用途    □：用途地域で一定の制限がある用途  
×：地区計画により建てられない用途    △：地区計画で一定の制限がある用途